

〔長久手町業務評価票：平成 18 年度業務〕

課係NO・業務NO	- ・	総合計画	5 - (1) -	情報化への対応
担当課・係名	総務課 庶務係 【問合せ・質問等の先(内線番号) 235番】			

業務の名称	情報公開・個人情報保護事業																																							
(1)根拠法令・条例	長久手町情報公開条例、長久手町個人情報保護条例																																							
(2)当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>20</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>105</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u>0</u> 人・日)																																							
(3)事業費 (人件費分を除く)	<u>219</u> 千円(平成18年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))																																							
(4)補助率(補助金がある場合のみ記載)	<u>0</u> % (平成18年度実績)																																							
(5)業務期間	開始した年度	平成11、16年度	終了(予定)年度	年度																																				
(6)業務の概要(簡潔に箇条書きで記載)																																								
業務目的(達成目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・町政の透明性を高めることによって、町民との信頼関係を増進すること。 ・町政の適正な運営と個人の権利利益の保護を図ること。 																																							
業務が対象とする住民(地域、層)	すべての者、団体																																							
業務の具体的な実施内容・方法 (平成18年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの設置による情報提供 ・公文書公開請求に基づく公開等 ・保有している個人情報ファイルの公開 ・保有個人情報の開示、訂正等 ・不服申し立てに係る事務 ・事務取扱ルールの充実 																																							
業務の実施結果 (平成18年度実績)	<p>根拠法令に基づき、適切な判断をし、公開、非公開の決定を行った。また、情報公開審査会において、異議申し立て内容を協議し、答申を行った。 情報コーナーにおいて町政に関する各種資料を設置し、情報提供に努めた。</p>																																							
	<p>【業務結果の説明指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>結果の説明指標</th> <th>17年度</th> <th>18年度 実績</th> <th>19年度 目標</th> <th>将来目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公文書公開</td> <td>6</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公文書一部公開</td> <td>9</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>公文書非公開</td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>異議申し立て</td> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>個人情報開示</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						結果の説明指標	17年度	18年度 実績	19年度 目標	将来目標	1	公文書公開	6	9			2	公文書一部公開	9	20			3	公文書非公開	3	0			4	異議申し立て	5	1			5	個人情報開示			
	結果の説明指標	17年度	18年度 実績	19年度 目標	将来目標																																			
1	公文書公開	6	9																																					
2	公文書一部公開	9	20																																					
3	公文書非公開	3	0																																					
4	異議申し立て	5	1																																					
5	個人情報開示																																							
業務の成果(業務目的の達成状況) (平成18年度実績)	<p>根拠法令に基づき、公開可能な部分は公開し、町政の透明化に努めた。また、個人の権利利益の保護を図る観点から、個人情報に係る部分に関しては厳正に非公開とした。</p>																																							
	<p>【業務成果の説明指標：基本計画準拠】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果の説明指標</th> <th>17年度 実績</th> <th>18年度 実績</th> <th>19年度 目標</th> <th>将来目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						成果の説明指標	17年度 実績	18年度 実績	19年度 目標	将来目標	1						2						3						4						5				
	成果の説明指標	17年度 実績	18年度 実績	19年度 目標	将来目標																																			
1																																								
2																																								
3																																								
4																																								
5																																								

(7)遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> ・制度の趣旨、事務運営について職員の理解が不足。 ・公文書に対する職員の意識改善。 ・事例研究等を伴う専門的知識が不足。 ・制度の住民への周知が不十分。 	

(8)改善実績（過去3年間の実績）	
<ul style="list-style-type: none"> ・公開、非公開についての判断方法について、過去の判断実績をもとに請求担当課へ文書で助言を行う。 	

(9)業務の評価（自己診断）		
評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	4 点
コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	3 点
業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	3 点
住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3 点
総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	5 点
他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	4 点
		平均 3.7 点

(10)総合評価（課の見解）	
今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続（業務の拡大） 3. 見直して継続（業務の縮小） 4. 見直して継続（方法の改善） 5. 見直して継続（他業務と統合） 6. 廃止する。 7. 休止する。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の透明性を高め住民への説明責任を果たすためには、今後も情報公開を推進していく必要がある。制度運営のうえで現在の方法等では不十分であるため。

(11)今後の目標・改善方針（具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること）	
<ul style="list-style-type: none"> ・公開、開示請求窓口を充実する。 ・制度運用のための事務要領の明確化 ・制度、運用を職員や住民へ周知する。 ・情報提供の充実 	